

開催日:令和5年12月25日(月)

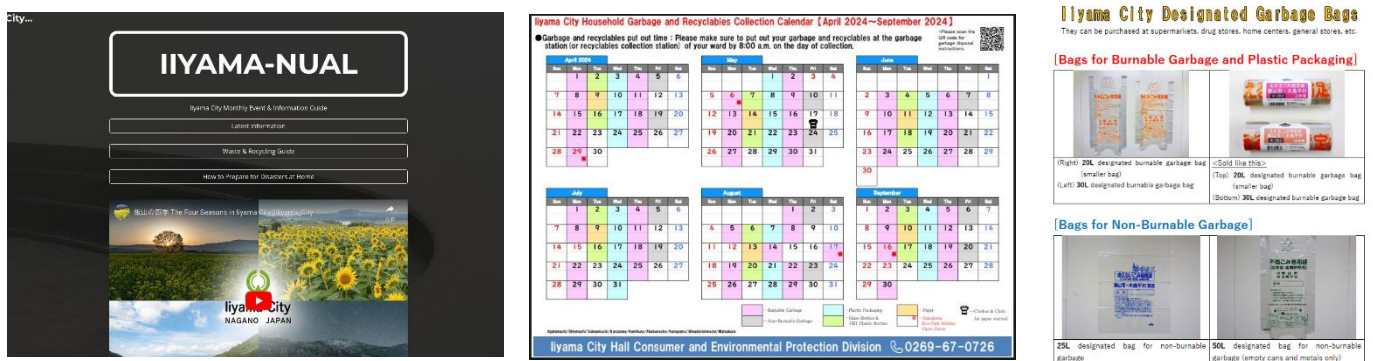
開催内容:海外から移住された方との懇談会

懇談会で出された意見についての現状は以下のとおりです。

◎ごみの分別の仕方が分からない

→英語版の分別ガイドブック(令和5年12月改訂)、ごみカレンダー(令和6年7月発行)及びごみ袋の案内チラシ(令和6年1月発行)を作成し、転入時に配布している。

また、令和6年4月1日に国際交流員が「飯山市イベントと生活情報発信の英語サイト」のホームページ(IIYAMA-NUAL)を開設し、市からのお知らせ、イベント情報、ごみの分別方法やごみ捨て場及び防災情報等を英語で掲載している。



◎バスの本数が少なく、乗り場や行先が分かりにくい。

→今年度から、地区ごとの「おでかけマップ」を作成し全戸配布、また、個人のニーズに合わせた「マイ時刻表」の作成を開始した。また、乗り合いタクシーの新たな移送方法について検討している。

現行の乗り合いタクシー

定路線型
各路線で運行ルートを決めて運行
停留所でのみ乗降可能なバス停方式



新たな乗り合いタクシー(案)

区域運行型
運行ルートを定めず区域内で運行
利用者の自宅で乗り降りし、既定の目的地(病院、商業施設等)まで乗り合い
Door to Fix(着地固定型)

◎商店街にシャッターが多い。シャッター商店街に地域おこし協力隊を活用して地域を活性化できると
思う。

→地域おこし協力隊と市民アイデア会議との協働で

- ・市民・多世代の交流の場
- ・課題解決のためのマッチング機能の場
- ・地域おこし協力隊の活動・サポートの場
- ・地域おこし協力隊と市民との交流・活動PRの場 等

本町商店街の空き店舗に
「場」を作成中



○新規にビジネスを始めたいときに市が補助金を出したり税金を免除するなどの施策が必要

→既存の起業・創業支援制度あり

- ・飯山市起業支援事業補助金(上限200万円)平成 23 年から実施
- ・宿泊施設活用促進条例に関わる固定資産税の減免 平成 30 年から実施
- ・飯山市中小企業融資制度(創業支援資金)

他、県の支援制度もあり